

10月からの

基準利率

—退職等年金給付—

基準利率

令和元年10月～令和2年9月

0.06% (年利)

※前年と同じ

基準利率は、前年度の国債の利回りを基準に毎年10月に改定しますが、今回は前回と同じく0.06%となりました。

年金現価率も毎年10月に改定しますが、今回は終身年金現価率に変更となり有期年金現価率は前回と同じになります。

10月からの**基準利率**や**年金現価率**は、地方公務員共済組合連合会のホームページに関連情報が掲載されています。

公務員独自の給付である**退職等年金給付**は、労使折半で積み立てた原資に**基準利率**や**年金現価率**を用いて算定します。

トップページの「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

[こちら](#)からアクセス

※「年金払い退職給付制度」と「退職等年金給付制度」は名称が異なっておりますが、同一の制度です。

積み立てた額を知りたい時は？

共済組合では毎年5月に**給付算定基礎額残高通知書**を送付し、給付算定基礎額（前年度末までに積み立てた額）をお知らせしています。

上記記事に関する
お問い合わせは

年金課

☎028 - 615 - 7817